（別紙）

茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針（骨子案）についての意見・情報の募集に寄せられた意見・情報の概要及びそれに対する考え方

	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
第１　茶業及びお茶の文化の振興の意義及び基本的な方向に関する事項		
３　今後の茶業及びお茶の文化の振興に関する基本的な方向		
1	「３ 今後の茶業及びお茶の文化の振興に関する基本的な方向」について 「商品開発の支援拡大」の記載を求める。 本骨子は供給側の都合が多いと思います。 現在の日本茶産業は需要者ニーズの分析や対応速度が不足していると思います。 実例として抹茶等の粉末茶の需要が高いが供給不足であり、番茶や茎茶など他種日本茶の粉末茶の商品化はあまり見られない。 コーヒーや紅茶は焙煎コーヒー豆からインスタントコーヒー、紅茶茶葉からブレンドティーバッグ、更にコーヒーマシンなどの自動機械化など需要ニーズに即した商品開発がなされ一般化している。日本茶は急須での提供かペットボトルの二択を主力とするのみである。 茶の文化的側面から振興は大切だと思うが、産業面の視点では需要者のニーズに即した商品開発が大切だと思う。 ニーズとしては手軽に楽しめる「お茶」や、おいしい・健康によい高付加価値の「お茶」、があると思う。 具体的には微細粉末化技術の応用化や薬学的効果検証などの商品開発を支援していただきたい。	抹茶を含む粉末状の茶など多様なニーズへの対応については、新たな「茶業及びお茶の文化の振興に関する基本方針」（以下「基本方針」という。）の第３の１の（３）において、「てん茶や有機栽培茶の需要の高まりを受け、高品質かつ多収で被覆適性のある品種や耐病虫性のある品種の開発・導入を推進するとともに、てん茶や有機栽培茶の品質向上に向けた栽培・加工技術や、紅茶や萎凋香緑茶など多様なニーズに対応した茶の栽培・加工技術の開発・導入を推進する」としています。 また、基本方針の第３の４の（１）において、「お茶の消費量が減少している若年層や近年増加傾向にあるインバウンド観光客等の多様な消費者層に向けて、その需要や消費スタイルを柔軟に受け入れつつ、ブランド戦略に基づくパッケージ・商品開発等により、魅力的なお茶の楽しみ方の提案・情報発信を推進する」としています。
第３　茶業の振興のための施策に関する事項		
１　輸出の拡大など需要の変化に対応した生産性の高い茶生産の推進		
2	海外での更なる需要拡大が見込まれる抹茶の原料となるてん茶の生産を推進することが案に盛り込まれているが、抹茶の原料であるてん茶を「摘採期前に棚施設等を利用して茶園をよしず、コモ、寒冷紗などの被覆資材で２～３週間程度覆った「覆下茶園」から摘採した茶葉を蒸熱し、揉まないでてん茶炉等で乾燥させて製造したもの。」と定義付けられ、右「覆下茶園」に新資材・簡易な被覆方法などの栽培管理技術などが包含されている（＊）のみならず、被覆資材の遮光率も定義付けられていない現状では抹茶の海外での更なる需要拡大はおぼつかない。令和５年度において○○市（注：具体的な地名）でもてん茶園の被覆資材 xx haの内 xx ha（xx%）（注：いずれも具体的な数値）が一段高棚という遮光の甘い被覆方法となっている（＊）。抹茶は高価格なものほどテアニン、アルギニン等のアミノ酸含量が高い（＊）。凡そ品質の高いものは市場の評価も高く、高価なものになるので市場価格が高いものが品質が高いと評価して	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 なお、「てん茶」の定義については、業界団体が自主的に定めた用語の整理において意識統一が図られているものと承知しています。

	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
	まず相違なかろう。チャの新芽の遊離アミノ酸含量はPPFD（光合成との相関が高い波長400-700nmの光量子密度（＊））が高いほど遊離アミノ酸含量が低く（＊）、即ち遮光率が低いほどてん茶を始めとする覆い下茶の市場価値は下がることが判る。抹茶はただ被覆すれば良いというものではなく、きちんと遮光方法（遮光率）も定義しなければその品質を保つことはできず、これを粗雑にすれば延いては「抹茶」そのものの信頼をも揺るがしかねない。 　したがって、「てん茶」の定義の中の「覆下茶園」の定義について、寒冷紗を使う場合は１枚以上での日数が10日以上、２枚以上での日数が10日以上（寒冷紗１枚の遮光率についても例えば遮光率80％以上とする等の定義づけすることが望ましい）とする等、被覆方法についても一定の定義づけを行い、確固たる品質を維持できる体制を整え、しかる後に海外に向け日本が誇る抹茶を売り出していくという戦略を取るべきだ。 （注：＊にはそれぞれURL等の出展情報を記載。）	
3	以下、意見を行う。 ＞第３　茶業の振興のための施策に関する事項 ＞（２）生産性の一層の向上等による生産基盤の強化 ＞ア　茶園の集積・集約化、基盤整備 　「機械導入」という語があるのでここで書くが、茶生産においてよく用いられる防霜ファンについて、ブラシレスDCモーター化の研究などを行ってはどうであろうか。 　出力的に、定格出力１kw等の原付二種に該当する電動バイクのブラシレスDCモーターが防霜ファンに流用出来るのではないかと思われるのであるが、汎用的なブラシレスDCモーターを用いてそう高くなく高効率な防霜ファンが開発出来るのではないかと思われるのであるが。 　防霜ファンで使用するモーターをブラシレスDCモーターにすれば、消費電力を抑えられるのではないかと思われるし（光熱費の削減の可能性がある（※）。）、弱出力での運転やリズムを付けたりしての回転制御を効率良く行えるので（圃場においての効率の良い送風に資するかもしれない。）、それによりより望ましい防霜ファンの運転が可能になるのではないかと思われる。（ただし、軸が風などの際に大きな力を受ける事を想定し、故障・不調時のメンテナンスは容易・低費用で行えるようにしておいた方が良いであろう。また、落雷の可能性とその耐性についても必須的に考慮すべきと考える。壊れやすい・壊れたり不調になったりした時のメンテナンス費用が高い、というようなものでは導入・運用が困難である。） 　開発研究においての検討事項とすると良いかもしれないと思われる。 ※　加えてこれにより定置用蓄電池等のバッテリーによっての運用が行いやすくなる可能性がある。なお定置用蓄電池等のバッテリーは太陽光発電等の自然エネルギーの利用可能性を高めもするであろう。昼間生産される電力の有効利用にも資する可能性があると思われる。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 　なお、防霜ファンについては、基本方針の第３の１の（４）において、「自然災害や気候変動等のリスクへの備えの推進」の中で、「防霜施設の整備や、夏季の干害を防止するためのかん水施設の整備を推進する」としています。

	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
4	お茶は緑茶。薬で入っただけあって、コロナのときも、何のときも、飲んでいただけで軽症化する。ヒィヒィも止まった。もったいないと飲まずにいるより、たったこれだけで、と思うけど green tea ３ページ（3）ア　紅茶は、国内は栽培が難しい。限られた種しか。〇〇（注：手書きのご意見であり、判読不能）の方とか。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 なお、紅茶については、基本方針の第３の１の（3）において、「紅茶や萎凋香緑茶など多様なニーズに対応した茶の栽培・加工技術の開発・導入を推進する」としています。
3　輸出の更なる促進		
5	輸出の更なる促進は国益になると思うので賛成します。	基本方針の第３の３において、「輸出の更なる促進」に係る具体的な施策を記載しています。
4　消費の拡大		
6	消費拡大の方策について提案する。 ・農林水産省はもちろんのこと、各省庁において来客の際に緑茶を提供するとよい。 ・飲食店において食後に緑茶が飲みたいのに紅茶かコーヒーしか選べず、困ることが多いので、飲食店における緑茶の提供の推進及び助成の実施を検討願いたい。 ・学校給食において、牛乳に代えて、あるいは牛乳と交互にペットボトルの緑茶を提供する等して、子ども達が緑茶に触れる機会を増やすべき。	各省庁での緑茶の提供や飲食店への助成については、ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 飲食店における茶の提供については、基本方針の第３の４の（1）において、「料理・菓子等に合わせてお茶を提供するティーペアリング、食品原料用としての料理や菓子、飲料等への活用などを通じて食品関連産業・外食産業・観光産業などにおける国産茶葉の利用拡大を推進する」としています。 また、学校給食については、基本方針の第３の４の（2）において、「学校給食の活用等により、お茶を活用した食育の取組を推進する」としています。
7	元々、薬として輸入されたお茶は抗菌作用が高いとされ、風邪予防に適していると言われます。 遺伝子に変更を加え多くの身体損傷や死にまで至らしめることもあるような薬に頼らずとも、己が免疫を高める上でお茶の効能は遙かに勝ると考えられます。 食育は子供にこそ行わなければ浸透しません。 乳糖不耐症も少なくない日本人にとって、牛乳を無理強いするより、給食にお茶を、それもちゃんと急須でお茶を淹れるようにするだけで、健康面も文化や歴史の学習にも行儀を学ぶにも叶うでしょう。 学校給食に採り入れられれば需給面での心配も無くなります。	茶の健康機能性については、基本方針の第３の４の（1）において、「お茶が有する健康機能性や情緒性を活かしたウェルネス産業での市場拡大など、他業種とも連携した消費者への提案・情報発信により「国内外の消費者とお茶との出会いの場」を増やす取組を推進する」としています。 お茶を活用した食育については、基本方針の第３の４の（2）において、「茶業関係者等と連携し、児童生徒等を対象とする茶摘み体験や、製茶工場見学、お茶の効用の紹介や淹れ方教室等の参加型イベント、学校給食の活用等により、お茶を活用した食育の取組を推進する」としています。

	ご意見の概要	ご意見に対する考え方
その他のご意見		
8	茶業の振興ももちろん大事ですが、その前に、食料安全保障上、最重要な穀物（米、、小麦、大豆）の自給率100%を達成する施策の実行が先です。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。 なお、お茶については、基本方針の第１の１に記載のとおり、「日本を代表する文化」であるとともに、「我が国の米や魚を中心とした和食との相性が良く、和食文化を構成する重要な役割を担っている」ものと認識しています。 このように、お茶は国民の「豊かで健康的な生活の実現に寄与している」と考えていることから、穀物の生産と併せて茶業の振興を図っていく意義があると考えています。
9	反対。	ご意見として承り、今後の参考とさせていただきます。